

令和 7 (2025) 年度

通常総会資料

令和 7 (2025) 年 7 月 1 9 日



東京理科大学薬学部同窓会

令和 7 (2025) 年度東京理科大学薬学部同窓会通常総会次第

令和 7 (2025) 年 7 月 1 9 日
東京理科大学 葛飾キャンパス共創棟 C 3 0 4 教室

第一部 令和 7 (2025) 年度東京理科大学薬学部同窓会通常総会

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事録署名人の指名

5. 議 題

第一号議案 令和 6 (2024) 年度事業報告の件

第二号議案 令和 6 (2024) 年度決算報告及び監査報告の件

第三号議案 令和 7 (2025) 年度事業計画案の件

第四号議案 令和 7 (2025) 年度予算案の件

第五号議案 会則改正の件

第六号議案 会長承認の件

第七号議案 副会長、会計担当幹事、監査役承認の件

6. 閉 会

第二部 特別講演

「薬学部教員としての 30 年間：研究・教育の変遷とこれから」

講演者： 明治薬科大学

薬剤学研究室 教授

小林 カオル 先生 (28 期)

「医薬品の安全性評価（薬剤疫学）について」

講演者： 東京大学大学院 医学系研究科

生物統計情報学講座 特任教授

小出 大介 先生 (28 期)

令和 6 (2024) 年度事業報告

1. 同窓会通常総会の開催

令和 6 (2024) 年 7 月 20 日 インテリジェントロビー・ルコ

特別講演会

「理科大を離れた 30 年を振り返ってみる

～雑感：研究のこと、大学教育のこと～」

講演者：獨協医科大学研究連携・支援センター

基礎共同利用室 准教授 小嶋 英史 先生(27 期)

「これからの薬剤師に期待される役割を考える

～日本の薬剤師を取り巻く、最近の環境変化から考察する～」

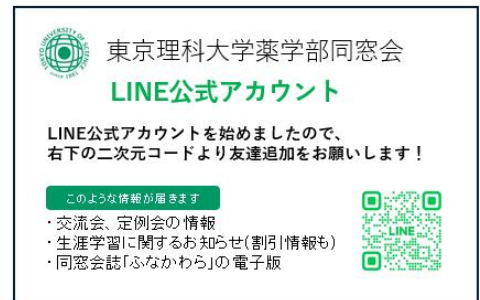
講演者：株式会社 E P ファーマライン

代表取締役社長 池田 佳奈美 先生(27 期)

懇親会

2. 同窓会会報「ふなかわら」第 36 号(電子版)の発行 令和 6 (2024) 年 9 月 30 日

3. ふなかわら発送停止のお知らせ、同窓会カードの発送 令和 6 (2024) 年 10 月 15 日



4. 地区交流会の開催

令和 6 (2024) 年 9 月 22 日

第 57 回日本薬剤師会学術大会(埼玉)に合わせて、交流会開催

→ 東京近郊での開催になるため、開催中止

5. 秋卒業生に同窓会カード(個人別会員証)、卒業記念スパーテルを贈呈

令和 6 (2024) 年 9 月

6. 新会員勧誘 同窓会パンフレットを 265 名に送付 令和 7 (2025) 年 2 月 27 日

会費納入は、令和 7 (2025) 年 3 月 卒業生(62 期) 21 名、大学院修了者 2 名

7. 卒業生(62 期)へ同窓会カード(個人別会員証)、ふなかわら 36 号を配付

令和 7 (2025) 年 3 月 18 日



8. 卒業記念パーティーへ祝金3万円を贈呈 令和7(2025)年3月18日
9. 同期会開催(1、4、6、7、9、14、16、18、20、23、27期)
同期会開催に際し、祝金3万円を贈呈(6、7、9、14、20、23、27期)
10. ホームページのメンテナンス
11. WEB名簿システムのメンテナンス
12. LINE公式アカウント、Facebookの運用
13. 定例会の開催(ハイブリッド開催)
令和6(2024)年4月13日、令和6(2024)年7月20日
令和6(2024)年11月2日、令和7(2025)年1月18日
14. 正副会長会の開催(ハイブリッド開催) 令和6(2024)年6月29日
15. 大学関連
- ・医療薬学教育研究支援センターへの協力
 - ・就職懇話会(キャリア学習)への協力(令和6(2024)年7月6日)
 - ・実践社会薬学への協力
16. 理窓会関連
- ・理窓会ホームカミングデーへの協力(令和6(2024)年11月24日)
- 野田キャンパスでの開催及び薬学部移転により薬学部校舎として最後の年になるため、野田キャンパス卒業生を中心に「最後の薬学校舎に集まろう!」と呼びかけたところ、20代、30代の子供連れの同窓生が100名以上集まった。

令和6年度会計報告

東京理科大学薬学部同窓会
令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部		支出の部		摘要
内訳	金額	内訳	金額	
同窓会費	3,231,000	人件費	797,357	アルバイト代
預金利息	1,026	通信費	14,300	さくらインターネット
寄付金	233,735	郵便代・宅配代	21,501	振込料 4,500円、その他 12,595円
		文具・事務経費	17,095	実務薬学研究室
		プリンター経費	79,800	菅原印刷
		諸案内状印刷発送費	1,646,460	菅原印刷、トリックスター社
総会懇親会参加費	236,500	ふなかわら36号作成費	210,100	講師御礼
		総会講演会謝金	50,000	会場費・機器使用料
地区交流会懇親会参加費	0	総会経費	83,463	
		総会懇親会費	249,700	
理窓会より総会祝い金	10,000	地区交流会懇親会費	0	東京近郊での開催になるため中止
		定例会会議室使用料	5,500	
		卒業生向け案内費	403,136	
資産より繰り入れ	596,036	卒業記念パーティー祝金	30,000	事務課他 お中元・お歳暮等
		交際費	63,180	7期分(6、7、9、14、20、23、27期)
		同期会協賛金	210,000	エスト社
		ホームページ維持費	132,000	LINEヤフー社
		LINE公式アカウント維持費	27,500	アジル社
		WEB名簿システム維持費・新規登録料	104,500	開催されなかったため
		理窓会関連団体交流会懇親会費	0	
		理窓会ホームカミングデー	45,455	医療薬学教育研究支援センター
		生涯学習受講料補助	67,250	
		就職懇話会謝金	0	
資産より繰り入れ	596,036	学会等協賛金	0	
		雑費	50,000	返金1件(重複会費等)
合計	4,308,297	合計	4,308,297	

資産内訳	
郵便局振替口座	1,267,827
定期預金(三菱UFJ銀行)	4,531,767
普通預金(三菱UFJ銀行)	365,899
普通預金(みずほ銀行)	110,738
ゆうちょ銀行	4,000,830
現金	158,874
	10,435,935

2025年 6 月14日

会計

牧田 美保



監査報告

会計報告の各事項を調査し、その収支ともに正確であることを認めます。

2025年 6 月18日

会計監査

青山 隆夫

花岡 信子



令和 7 (2025) 年度事業計画案

1. 同窓会通常総会の開催（大学薬学部移転記念祝賀会と共催）
薬学部移転祝賀会のために 50 万円を拠出する。 令和 7 (2025) 年 7 月 19 日
2. 同窓会会報「ふなかわら」第 37 号（電子版）の発行 令和 7 (2025) 年 10 月
3. 地区交流会の開催
第 58 回日本薬剤師会学術大会（京都）に合わせて、交流会開催
日時：令和 7 (2025) 年 10 月 12 日 19：30～
場所：膳處漢（ぜぜかん）ぽっちり 京都
〒604-8221 京都府京都市中京区天神山町 283-2
TEL：075-257-5766
URL：<https://kiwa-group.co.jp/zezekan/>
4. 新会員勧誘 同窓会パンフレットを送付 令和 7 (2025) 年 2 月～3 月
5. 卒業生へ同窓会カード（個人別会員証）、ふなかわら 37 号を配付
令和 7 (2025) 年 9 月、令和 8 (2026) 年 3 月
6. 卒業記念パーティーへ祝金 3 万円を贈呈 令和 8 (2026) 年 3 月
7. 同期会開催に際し、祝金 3 万円を贈呈
8. ホームページのメンテナンス
9. WEB 名簿システムのメンテナンス
10. LINE 公式アカウント、Facebook の運用
11. 定例会の開催（ハイブリッド開催）
令和 7 (2025) 年 4 月 12 日、令和 7 (2025) 年 7 月 19 日
令和 7 (2025) 年 10 月、令和 8 (2026) 年 1 月を予定
12. 正副会長会の開催（ハイブリッド開催） 令和 7 (2025) 年 6 月 14 日
13. 大学関連
 - ・医療薬学教育研究支援センターへの協力
 - ・就職懇話会（キャリア学習）への協力（令和 7 (2025) 年 6 月 21 日）
 - ・実践社会薬学への協力
 - ・その他
14. 理窓会関連
 - ・理窓会ホームカミングデーへの協力
7 月 19 日の薬学部移転祝賀会に参加できなかった方に案内予定。
 - ・その他

令和7年度収支予算案

東京理科大学薬学部同窓会

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入の部		支出の部	
内訳	金額	内訳	金額
同窓会費	3,000,000	人件費(アルバイト代)	800,000
		通信費(さくらインターネット、ウィルスバスター)	30,000
総会懇親会参加費	0	郵便代、宅配代	30,000
地区交流会懇親会参加費	200,000	文具・事務経費	50,000
		プリンター経費	79,800
寄付金など	50,000		
預金利息	1,200	ふなかわら37号電子版作成費	250,000
		薬学部移転記念祝賀会共催費	500,000
		総会講演会謝金	40,000
		総会経費	0
		総会懇親会費	0
		地区交流会懇親会費	200,000
		定例会会議室使用料	10,000
		卒業生向け案内費	410,000
		卒業記念パーティー祝金	30,000
		交際費(事務課他 お中元・お歳暮)	60,000
		同期会協賛金(5期分)	150,000
		ホームページ維持費	132,000
		WEB名簿システム関連費	50,000
		LINE公式アカウント維持費	66,000
		医療薬学教育研究支援センター生涯学習受講料補助	70,000
		学会等協賛金	30,000
		理窓会関連団体交流会懇親会費	15,000
		理窓会ホームカミングデー	30,000
		雑誌広告	10,000
		就職懇話会謝金	10,000
		予備費	50,000
		資産へ繰り入れ	148,400
合計	3,251,200	合計	3,251,200

会則改正の件

1. 改正の趣旨

事務所の所在地に関して、大学薬学部に移転に伴い事務所も移転したため、会則を変更したいとするもの。

東京理科大学薬学部同窓会会則（案）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。

（事務所の所在地）

第2条 本会は事務所を~~千葉県野田市山崎2-6-4-1番地~~東京都葛飾区新宿6-3-1 東京理科大学薬学部におく。

（目 的）

第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。

1. 本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行
2. 研究会、講演会、その他各種集会の開催
3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

（会員の資格）

第5条 本会は次の会員をもって構成する。

1. 会 員 東京理科大学薬学部の卒業者及び大学院修了者
2. 正 会 員 会員のうち会費を納めたもの
3. 準 会 員 本学薬学部在籍する学生
4. 特別会員 本薬学部現及び元職員及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、定例会で承認されたもの（但し、正会員であるものは除く）

（会員の義務及び権利）

第6条 会員は会則第3条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。

2. 会員は本会において定める年会費もしくは終身会費を納めなければならない。
3. 会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく名簿システムに登録しなければならない。
4. 会員は本会の事業に参加することができる。

第3章 役 員

（役員の種類）

第7条 本会には次の役員をおく

会長1名 定例会に於いて正会員の中より推薦し、総会の承認を得るものとする。

副会長5名以内 会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。ただし、年齢、性別、職域などに偏りがないように努める。

顧問 同窓会の役員を永年務め、同窓会に功労のあった人を正副会長会で推薦し、総会の承認を得るものとする。

- 幹事 会長が、原則として各卒業年度の各学科から1名以上を正会員より選出する。
会計担当幹事 正副会長会において正会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。
監査役2名 総会の承認を得るものとする。

(役員の職務)

第8条 各役員の会務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 顧問は同窓会の運営に対して助言する。
4. 幹事は定例会を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。
5. 会計担当幹事は本会の会計を統轄し、管理する。
6. 監査役は会計その他を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は4年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残存期間とする。

第4章 会 議

(会議の種別)

第10条 本会の会議は、総会、定例会、及び正副会長会 とする。

(総 会)

第11条 総会は次の場合に開かれる。

1. 定期総会 毎年1回会長が招集する。
2. 臨時総会 定例会が必要と認めたとき及び2割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。

(定例会)

第12条 定例会は、会長、副会長、幹事、会員、準会員、特別会員及び会長が認める者が参加でき、定期的に会長がこれを招集する。

2. 本会の目的を達成するために必要な事業について検討を行い、実施するものとする。

(正副会長会)

第13条 正副会長会は、会長及び副会長で構成し、会務の重要事項について議論するために、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、会計担当幹事、監査役および顧問は必要に応じて、会長が召集する。本会は会長の出席と2名以上の副会長 の出席をもって成立する。

(会議の議決)

第14条 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。なお、正副会長会及び定例会の議決は全体的合意で行う。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は総会において正会員の中より選出される。

(定例会の議長)

第16条 定例会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の承認事項)

第17条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 会長・副会長・会計担当幹事・監査役の選任
2. 事業計画及び収支予算
3. 事業報告及び収支決算
4. その他定例会及び正副会長会が必要と認めた事項

(会議の記録)

第17条の2 議長は各会議における経過について、これを記録しなければならない。

第5章 庶務及び会計

(事業年度)

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 本会の経費は原則として会費及び寄付金、その他をもってこれにあてる。

(会 費)

第20条 会費は、年会費2,000円とする。30年会費は30,000円とする。ただし、特別会員に

会費納入の義務はない。また、既に、終身会費を支払った会員については、終身会費廃止後も、なお、終身で会費を支払ったものとして取扱う。

第6章 会則の改正

(会則の改正)

第21条 本会則の改正は、正会員がこれを必要と認めた場合、改正案を定例会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は定例会とする。

付 則

(平成15(2003)年7月26日改正)

会則は平成15(2003)年7月26日より施行する。

(平成16(2004)年7月24日改正)

会則は平成16(2004)年7月24日より施行する。

(平成17(2005)年7月23日改正)

会則は平成17(2005)年7月23日より施行する。

(平成25(2013)年7月27日改正)

会則は平成25(2013)年7月27日より施行する。

(令和元(2019)年7月20日改正)

会則は令和元(2019)年7月20日より施行する。

(令和3(2021)年7月20日改正)

会則は令和3(2021)年7月20日より施行する。

(令和6(2024)年7月20日改正)

会則は令和7(2025)年4月1日より施行する。

(令和7(2025)年7月19日改正)

会則は令和7(2025)年4月1日より施行する。

第六号議案

会長承認の件

1. 定例会において協議した結果、会長として以下の者を推薦する。

会長候補者 23期 佐藤 薫 氏

第七号議案

副会長、会計、監査役承認の件

1. 会長候補者を加えた定例会・正副会長会において協議した結果、副会長、会計担当幹事、監査役として以下の者を推薦する。

副会長	27期	小川 順子 氏	30期	水 八寿裕 氏
	38期	上林 敦 氏		
会計担当幹事	23期	中村 宏 氏		
監査役	17期	青山 隆夫 氏	23期	桐井 まゆみ 氏